

誓約書

神 栖 市

譲渡人の確認・同意事項

- 1 譲渡人は、該当動物の健康状態、病歴等の譲渡時に判明している情報提供を虚偽無く行い、譲受人に譲渡します。
- 2 譲渡人は、譲受人と対面し、譲受人の人柄やペットの飼育に対する考え方、飼育環境を良く確認した上で、譲受人を里親に選びます。
- 3 譲渡人の同居家族全員が当該動物の譲渡に同意しています。
- 4 譲渡が決まらない場合も引き続き責任を持って該当動物の飼養・管理に努めます。

譲受人の確認・同意事項

- 1 譲受人は、譲受人の同居家族全員が当該動物の譲受に同意しています。
- 2 譲受人は、譲受された当該動物に関する権利及び責任の一切を持ちます。
- 3 譲受人は、当該動物の習性を理解し、関係法令を遵守しながら適正に飼養します。また、犬であれば放し飼いをせず、猫であれば屋内で飼養します。
- 4 譲受人は、やむを得ず飼養が困難となった場合は、責任を持って新たな飼い主を探します。
- 5 譲受人は、譲渡された動物を用いた営利活動等(販売も含む)は、一切行いません。
- 6 譲渡を受けた動物に病気その他の異常があった場合、あるいはその動物に起因する問題が発生した場合であっても、神栖市に対してその責任を一切問いません。また、損害を受けた場合も賠償を請求しません。

※ 20歳未満の方が譲受する場合の保護者もしくは親戚の方などの署名欄

住 所

氏 名

電話番号

※ 65歳以上の方が譲受する場合の飼い主の引継者署名欄

住 所

氏 名

電話番号

年 月 日

譲 渡 人 署 名 住 所

氏 名

電話番号

譲 受 人 署 名 住 所

氏 名

電話番号

(当日来られた方) 住 所

氏 名

電話番号